

市長所信表明（平成30年6月）

おはようございます。

本日、平成30年6月吉野川市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には、御出席を賜りありがとうございます。

定例会に臨みまして、当面する諸課題への取り組み状況と今後の市政運営に対します所信の一端を申し上げますとともに、提出議案の御説明をさせていただき、議員各位はじめ市民の皆様方の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

はじめに、レッツクリーンのお礼とごみの減量と資源化について申し上げます。

例年、恒例の市内一斉、清掃・美化運動「レッツ・クリーン事業」を、今年度は5月13日に実施させていただきました。

地元自治会やボランティアグループはじめ民間企業、市内の国、県の行政機関等から昨年を上回る各種107団体、そして約3,400人の御参加をいただき、官民の共通認識と連携のもと、地域の清掃・美化を実施できました。

この場をお借りいたしまして、改めて厚くお礼申し上げます。今後も引き続き、不法投棄・ポイ捨てゼロを目指して取り組んでまいります。

また、ごみの発生と排出を抑制し循環型社会を構築していくことは本市にとって大きな課題であります。今年度は、従来の取り組みを更に充実させると共に、新たにスマートフォンから使用できる「ごみ分別促進アプリ」を5月1日から運用開始いたしました。特に、電子媒体に馴染みの深い若い世代を中心に利用促進を図り、分別による廃棄物の減量化、資源化を推進してまいります。

次に、「最後まで残った空海の道」について申し上げます。

去る5月20日に、本市と神山町、阿波市共催のウォークイベン

ト「空海をたどるいやしの道ウォーク」を開催しましたところ、山道コース「第24回最後まで残った空海の道ウォーク」には421名、平地コース「第19回四国三郎をまたぐ空海の道ウォーク」には153名の皆様に御参加いただきました。

当日は、天候にも恵まれ、阿波吉野川警察署をはじめ、多くの個人・団体の皆様に御協力いただき、広域での官民連携のもと盛大に開催できましたことを、この場をお借りいたしまして改めて厚くお礼申し上げます。

この歴史ある遍路道のウォークイベントを通じまして、日本遺産である四国遍路文化と中山間地域の良さを広く発信し、観光振興等の地方創生に繋げてまいりたいと考えております。

それでは、最近の市政の動きについて、申し上げます。

まず、「中心市街地活性化の推進」について申し上げます。

中心市街地の充実を図ることを整備方針として、麻植協同病院跡地に計画しているアリーナ・交流センターは、実施設計を終え、工事施工業者を決定するための入札を先月行いました。その結果、西松建設株式会社四国支店が落札し、仮契約を締結したところです。

本議会において、御承認いただけましたら、地域住民の皆様には建設工事に対しまして、御協力が得られますよう工事概要等の説明を行い、平成32年3月完成を目指し、円滑な施設建設に努めてまいります。

また、駐車場、駐輪場の改修及び歩道等の整備を計画している鴨島駅前広場の整備につきましても、JR四国等との用地関連の調整などを行い、今年度、測量設計が完了ができるよう進めてまいります。

以下、当面の市政運営に関して申し上げます。

1点目は、「鴨島東部地区認定こども園及び鴨島中央部認定こども園整備の進捗状況」についてであります。

今年1月に着工した、鴨島東部地区認定こども園新築工事につきましては、3月末までに敷地の地盤改良工事等が完了し、現在は園舎の基礎工事を行っております。概ね計画通り進んでおり、来年1月末に新園舎が完成する予定です。平成31年4月の開園に向けて、引き続き、子どもたちの安全を最優先に、工事を進めてまいります。

また、吉野川市「幼保再編計画」と「子ども・子育て支援事業計画」をもとに、公立幼稚園2か所、私立保育園1か所を再編・統合する、鴨島中央部地区における認定こども園につきましては、民間活力を活かし整備します。

新園舎は、現在の私立鴨島中央保育園敷地内に新築し、今年秋に工事着手する予定であります。

平成32年4月の開園をもって、市内全域において、認定こども園の整備が整い、幼保再編計画が完了いたします。

今後とも、就学前の子どもに対する教育・保育及び保護者に対する子育て支援の充実に努めてまいります。

2点目は、「福祉避難所訓練事業」についてであります。

福祉避難所は、災害時において大変重要な施設であります。熊本地震で、一部機能しなかったとの報道があったことから、本市では混乱を来すことがないように事前の対策が必要であると考えております。

そこで、「福祉避難所開設・運営マニュアル」に記載している取り決め事項や運営に関する仕組みを検証し、災害に機能する体制を確実なものとしたいと考えております。平成30年度からの2か年において、福祉避難所に係る協定を締結する施設で、福祉避難所の開設・運営訓練を実施するとともに意見交換を行うこととしております。

「平時からの取り組みなくして緊急時の対応は不可能」との認識にたち、運営体制の充実を図るべく、今後も可能なところから順次、福祉避難所の体制づくりに取り組んでまいります。

3点目は、「教育に強いまちづくり」についてであります。

まず、「高越こども園・高越小学校の状況」についてであります。

本年4月に川田・美郷地区の保・幼・小を統合し、高越小学校・高越こども園が開校・開園いたしました。

子どもたちは、人数が増えるなど新しい環境に戸惑いもあったようですが、すぐに適応し、小学校では今まで体験することができなかった体育での団体競技などを楽しんだり、こども園では集団遊びをする中で異年齢の子に対する優しい心配りが見られたりしています。

教科の授業の中でも、多様な考え方に触れることができ、「主体的・対話的で深い学び」いわゆる「アクティブ・ラーニング」を今まで以上に実践することが容易になってきております。

本施設が、子どもたちをはじめ、地域の皆さま方に愛される教育施設となり、さらに0歳から12歳までの一貫教育のモデル校になるよう、さらなる教育環境の充実に取り組んでまいります。

次に、「中学校修学旅行における^ま麻しん、いわゆる“はしか”の対応」についてであります。

4月から沖縄県で近年稀に見る“はしか”の流行があり、5月中旬からの市内4中学校の沖縄への修学旅行における安全・安心が脅かされる状況が発生いたしました。そこで、緊急かつ特例的な措置といたしまして、“はしか”の予防接種の勧奨と予防接種2回未満の生徒が予防接種を行った場合に助成金を交付することといたしました。

修学旅行は予定どおり終了し、現時点では罹患もなく予防接種を行った方から交付金の申請を行っていただいているところであります。

これからも児童生徒の安全・安心を確保し、よりよい教育環境づくりに取り組んでまいります。

4点目は、「若い世代に魅力あるまちづくり」についてであります。

まず、「広報の充実・強化」についてであります。

毎月第二水曜日に発行しております「広報よしのがわ」につきましては、6月号から、すべてのページをフルカラー化するとともに、ページ数を4ページ増やし、文字サイズも大きくするなどして、よりわかりやすく親しみやすい広報誌にいたします。

またホームページでは、4月から「WEB写真館」を開設しておりますイベントや名所、行事等を取材した写真を掲載し、本市の魅力を大いに発信しております。

さらに「株式会社サイネックス」との協働で、市の財政負担を伴わない「ゼロ予算事業」の一環として、市役所窓口の各種手続き、行政情報の他、観光・文化などの情報も掲載する「暮らしのガイドブック」の改訂版を今月末頃5年振りに発刊する予定です。

今後とも市政と市民を強く繋ぐとともに、市の魅力を県内外に幅広く発信するパイプ役として、広報活動の一層の充実・強化に努めてまいります。

次に、「徳島ヴォルティスホームタウン事業」についてであります。

来る6月10日（日曜日）に、鳴門ポカリスエットスタジアムで「吉野川市民デー」FC町田ゼルビア戦が開催されます。

当日は、物産展や「地元高越連」の阿波踊り、「ときめキッズ吉野川」のダンスステージ、本市特産のスイートコーン「甘々娘」のサンプリング等、盛りだくさんのイベントで全国に本市の魅力を発信いたします。多くの市民の皆さんに御参加いただき、スタジアム全体を吉野川市一色で埋め尽くし、熱い応援で大いに盛り上げていただけますよう、御協力をお願い申し上げます。

次に、「中央美化センター跡地多目的運動場整備事業」についてであります。

本事業は、敷地造成工事の請負契約を締結し、5月から工事に着

手したところでございます。

また、多目的グラウンドの人工芝工事につきましては、5月28日に新興建設株式会社と工事の仮契約を締結したところであり、本議会において御承認をいただいた後、正式に契約を締結する予定にしております。

今後、夜間照明や防球ネット、トイレ等の建築工事などの契約も順次行い、県中央部の新たなスポーツ拠点となりうる施設として、平成30年度中の完成に向け整備を進めてまいります。

工事中、周辺の皆さまには御迷惑をおかけしますが、御理解・御協力をお願いいたします。

次に、「移住・定住の促進、シティープロモーション」についてであります。

移住者の受入・交流体制等の構築及び推進のため、昨年4月に、市役所内に「移住交流支援センター」を設置いたしました。

また、今年4月1日には、本市へ移住を希望する方への適切な相談対応や情報提供などの支援を行う5名の方を「移住コーディネーター」として認定するとともに、コーディネーターが所属する団体へ移住支援に関する業務を委託いたしました。

センターとコーディネーター等との連携により、よりきめ細やかな支援や情報発信を行い、移住者の受入体制の充実を図ってまいります。

さらに、昨年度、北島シネマサンシャインで放映しておりました市PR動画は、今年度、イオンシネマ徳島において、内容を一新し放映するなど、シティープロモーションを積極的に展開してまいります。

また、「新婚世帯家賃補助事業」を企画財政課に所管替えし、移住定住に関する施策を集約することで、各施策を有機的につなぎ、相乗効果を生み出すなど、移住定住の好循環の流れを創造してまいります。

5点目は、「地域の個性を生かしたまちづくり」についてであります。

まず、「徳島東部地域DMO事業」についてであります。

DMOは、観光消費額の増加による地域経済の活性化と、地域に対する住民の愛着や誇りの醸成を目的に、マーケティングに基づき、地域の強みを活かした観光地づくりを行う法人であります。平成30年3月30日、徳島東部地域15市町村の官民が一体となり、「一般社団法人イーストとくしま観光推進機構」（通称：とくしまDMO）が設立され、4月27日に開催された理事会におきまして、本市の入社が承認されたところでございます。

とくしまDMOでは、「！（ビックリ）ぎっしり East Tokushima」を事業コンセプトに掲げ、着地型旅行商品・滞在プログラムの造成、観光ガイド等の観光人材の育成等に取り組むこととしております。

本市におきましても、構成組織間の連携を深め、「地域経済の成長エンジン」として、魅力に富む観光資源を最大限に活用する取組を推進してまいります。

次に、「中小企業への設備投資支援」についてであります。

近年の少子高齢化や労働における人手不足、働き方改革への対応等、厳しい事業環境を乗り越えるためには、老朽化が進む設備を生産性の高い設備へ一新し、飛躍的に労働生産性の向上を図る必要があります。

本市では、地域経済を支える企業を強力にバックアップするため、中小企業等が要件を満たし新規取得する設備（減価償却資産）にかかる固定資産税を、3年間“ゼロ”とする意向を示したところであります。

今後、本市では国の指針をもとに、独自の「導入促進基本計画」を策定し、市内中小企業等の設備投資を支援してまいります。

6点目は、「消費生活センターの充実、見守りネットワークの設立」についてであります。

昨年、5月に市役所内に「吉野川市消費生活センター」を開設し1年が経過いたしました。年間をとおして多くの相談や情報提供をいただいております、とりわけ60歳代以上の方の相談割合が高く、今後、高齢化の進展に加え、高齢者を対象とした詐欺的手口などの多様化により、さらに相談件数の増加が見込まれます。このため、今年度、消費生活相談員を1名から2名に増員して、体制の充実を図り消費者トラブルの解決にあたっております。

また、ひとり暮らしの高齢者や障がい者の方を消費者被害から守ることを目的に、今年、2月に「吉野川市消費者安全確保地域協議会」、いわゆる「消費者見守りネットワーク」を設立いたしました。この協議会は、構成団体や個人の方に、それぞれの業務や生活の中で、「被害に遭ったかもしれない」、「被害に遭いそうだ」と思われる方を察知していただき、消費生活センターへの相談に結びつけ、問題解決を図っていかうとするものであります。

高齢者など見守りが必要な方に限らず、消費者被害を防ぐために、相談業務はもとより各種団体や地域と連携し、様々な場面で注意喚起や話題提供をしっかりと行ってまいりたいと考えております。

7点目は、「鴨島環境センター解体」についてであります。

現在、休止中の「鴨島環境センター」の解体工事は、去る5月24日に入札を実施し、その結果「戸田建設株式会社四国支店」が落札し、仮契約を5月30日に締結しています。今定例会に契約締結に関する議案を提案しております。

現施設は、旧鴨島町時代を含めると約半世紀にわたり、周辺地域の皆様に御理解・御協力をいただきながら運用してまいりました。あらためて感謝申し上げますと共に、今後、安全性を確保し、来年7月末までを目処に、解体工事が完了するよう取り組んでまいります。

なお、同センターの跡地につきましては、現時点で防災関係の資材置き場を整備することを予定しており、災害時に備える場所として有効活用したいと考えております。

次に、今定例会に提出いたしております案件につきまして、概要を御説明申し上げます。

今議会への提出案件は、

「平成29年度吉野川市一般会計」など繰越明許費・繰越計算書に関する報告案件が5件、

「平成29年度一般会計補正予算（第7号）」など予算の専決処分の承認案件が2件

「吉野川市税条例等の一部を改正する条例」の条例の専決処分の承認に関する案件が1件

「向麻山公園における斜面崩壊予防等請求事件」に係る訴えの提起の専決処分の承認案件が1件

「和解及び損害賠償額の決定」の専決処分の報告案件が2件

「吉野川市立図書館条例の一部を改正する条例」などの条例案件が2件

「平成30年度吉野川市一般会計補正予算（第1号）」の予算の案件が1件

「アリーナ建設等の請負契約」に係る契約締結案件が3件の計17件であります。

まず、報第3号から報第7号までについては、
「平成29年度吉野川市一般会計」及び「公共下水道事業」などの、特別会計に係る繰越明許費・繰越計算書の報告並びに「水道事業会計繰越計算書」の報告をするものです。

次に、報第8号「平成29年度吉野川市一般会計補正予算（第7号）」につきましては、平成29年度の特別交付税及び基金利子の額の確定等に伴い、専決処分いたしましたので、4億9,535万1千円を追加し、補正後の予算総額を236億4,309万5千円とするものです。

次に、報第9号「平成29年度・吉野川市・農業集落排水事業・特別会計・補正予算（第4号）」につきましては、学島川改修関連工事の完了に伴う減額のほか、処理場の機器修繕を繰り越すことに伴い、繰越明許費を設定する必要が生じたため、専決処分いたしましたので、議会に報告し、承認をお願いするものです。

次に、報第10号「吉野川市・税条例等の一部を改正する条例」につきましては、地方税法等の一部が改正されたことに伴い、「吉野川市・税条例等」の一部改正について専決処分いたしましたので、議会に報告し、承認をお願いするものです。

次に、報第11号「^{こうのやま}向麻山公園における斜面崩壊予防等請求事件に係る訴えの提起」につきましては、向麻山南斜面において発生している亀裂や地すべり等の変状について、原因者等に対し、対策工事の施工と応急対策工事に要した費用を請求することなどを求める訴えを提起することについて専決処分いたしましたので、議会に報告し、承認をお願いするものです。

次に、報第12号「和解及び損害賠償額の決定」の専決処分の報告につきましては、平成30年3月21日、鴨島町内において、市道敷地内の切り株にタイヤが乗り上げて制御不能となった相手方車両が、ブロック塀等に接触し、車両の一部を損傷したもので、損害賠償額は、70,000円となっております。

次に、報第13号「和解及び損害賠償額の決定」の専決処分の報告につきましては、平成30年1月22日、川島町内において、敷地内から県道へ出るために後退した市有車両が、直進してきた相手方車両と接触し、当該相手方車両を損傷させたもので、損害賠償額は、261,000円となっております。

次に議第36号「吉野川市立図書館条例の一部改正」につきましては、

市立の図書館に、指定管理者制度を導入することに伴い、所要の規定の整備を行うものです。

次に議第37号「吉野川市国民健康保険税条例の一部改正」につきましては、マイナンバーによる情報連携ができる場合は、雇用保険受給資格者証明証の提示が不要になることに伴い、所要の改正を行うものです。

次に議第38号「平成30年度吉野川市・一般会計・補正予算（第1号）」につきましては、当初予算に計上しました民間保育所等施設整備事業補助金の国の補助基準額が変更となったことに伴う増額補正のほか、生活保護基準の見直しに伴うシステム改修が必要となったため、712万2千円を追加し、補正後の予算総額を231億7,312万2千円とするものです。

次に議第39号「吉野川市アリーナ・交流センター（仮称）建設工事・請負契約の締結」につきましては、契約金額「38億5,560万円」、契約の相手方「西松建設・株式会社・四国支店」について、議会の議決を求めるものであります。

次に議第40号「吉野川市多目的グラウンド（仮称）整備事業（人工芝工事）」につきましては、契約金額「2億1,600万円」、契約の相手方「新興建設・株式会社」について、議会の議決を求めるものであります。

最後に、議第41号「吉野川市鴨島環境センター解体工事」につきましては、契約金額「3億7,211万4千円」、契約の相手方「戸田建設・株式会社・四国支店」について、議会の議決を求めるものであります。

以上、概略の説明を申し上げましたが、十分御審議の上、原案どおり御賛同くださいますようよろしくお願い申し上げます。